附則第五号様式（附則第十四条関係）

第　　号

有害水バラスト処理設備相当証明書

殿

下記の有害水バラスト処理設備は、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律の一部を改正する法律（平成２６年法律第７３号）附則第３条第１項の規定に基づき、相当指定されているものであることを証明する。

記

１　名称及び型式

２　相当指定された日

３　製造番号

４　備考

年　　月　　日

氏名又は名称及び住所
並びに法人にあつては
その代表者の氏名　　印